

入札説明書

「令和８年度初任者研修宿泊研修事業（輸送業務）実施委託」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 一般競争入札に付する事項

（１）件名

令和８年度初任者研修宿泊研修事業（輸送業務）実施委託契約

（２）履行場所

国立信州高遠青少年自然の家 他

（３）履行期間

令和８年４月１日から令和８年８月３１日

（４）委託事業

新任教員のための講話や体験的な研修による資質能力の向上等を目的として、国立信州高遠青少年自然の家で行われる初任者研修宿泊研修事業の現地までのバス輸送業務。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- （１）川崎市契約規則（昭和３９年川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
- （３）令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「旅行業」種目「旅行業」で登録されていること。
- （４）本市又は他の官公庁において過去２年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

（１）一般競争入札参加申込書の配付及び提出場所

〒２１３-０００１ 川崎市高津区溝口６-９-３

川崎市総合教育センター １階 総務室

電話 ０４４-８４４-３６００

FAX ０４４-８４４-３６０４

電子メールアドレス 88csomu@city.kawasaki.jp

（２）配付及び提出期間

令和８年１月２３日（金）から令和８年１月３０日（金）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～５時

（３）提出方法

持参又は郵送とします。

郵送の場合は、配達記録が残る方法とし、令和８年１月３０日（金）午後５時必着とします。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格について審査の上、一般競争入札参加資格確認通知書を令和8年2月3日(火)までに電子メールで送付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和8年2月3日(火)から令和8年2月6日(金)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、質問に対する回答を、令和8年2月13日(金)までに、入札参加者全てに電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

入札金額は、税抜きの総額となります。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和8年2月20日(金)午後3時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第3会議室

川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金

入札金額の100分の2以上とします。ただし、川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

(3) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、一般競争参加資格確認通知書を持参してください。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しますので、再入札用の入札書も準備してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。